

第77回福島県公有財産審議会
議事録

令和5年10月23日

福島県

諮問事項

いわき四倉中核工業団地（2-1-1区画、2-3区画）の処分について

第77回福島県公有財産審議会出席状況

1 委員

区分	氏名	役職名	出	欠	備考
委員	市岡 綾子	日本大学工学部専任講師	○		
〃	大槻 博太	福島県商工会議所連合会理事		○	
〃	塩崎 京子	行政書士・社会保険労務士	○		
〃	品川 萬里	福島県市長会（郡山市長）	○		代理 小松信之常務 理事兼事務局長
〃	鈴木 深雪	（公社）福島県建築士会理事	○		
〃	添田 俊樹	（株）東邦銀行常務取締役	○		
〃	中里 真	福島大学行政政策学類准教授		○	
〃	宮田 秀利	福島県町村会会長（埴町長）		○	
〃	油井 妙子	福島県女性農業委員会協議会会長		○	

2 事務局

氏名	役職名	備考
小柴 宏幸	総務部長	
和田 正孝	総務部次長（文書管財担当）	
渡部 誠二	総務部財産管理課 課長	
佐藤 泰之	〃 主幹兼副課長	
八巻 一広	〃 主任主査	
河原 翼	〃 主査	
小山 達也	商工労働部企業立地課 主幹	
原田 敏明	〃 主任主査	
渡部 宏教	商工労働部企業立地課 副主査	

第77回福島県公有財産審議会議事録

第1 開会

財産管理課 佐藤主幹兼副課長が委員の出席状況について、委員5名が出席し、審議会規則第6条第2項に規定する半数以上に達していることから、本日の審議会が有効に成立している旨を報告した。

第2 総務部長あいさつ

小柴総務部長があいさつを行った。

第3 委員紹介

福島県公有財産審議会委員が改選されているため、就任いただいている委員の方々を事務局の財産管理課 佐藤主幹兼副課長が名簿順に紹介した。

その後、事務局職員の紹介を行った。

第4 関係法令等

財産管理課 佐藤主幹兼副課長が審議会の運営に関連する公有財産審議会関係の法令例規等について説明した。

第5 会長、副会長選任

会長及び副会長の選任については仮議長を選出せずに、事務局が議事進行し選任することとした。

公有財産審議会規則第5条第1項で審議会には会長及び副会長1人を置くと規定されており、同条第2項により学識経験を有する方から選任することとなっているため、どのように選任するか諮ったところ、委員より「事務局案」との提案があった。

事務局より会長は中里真委員に、副会長は鈴木深雪委員とする事務局案が提案され、全員異議なく了承した。

公有財産審議会規則第6条第1項の規定に基づき会長が議長となるが、本日会長が不在のため、同規則第5条第4項により副会長の鈴木委員が職務を代理した。

第6 諮問

小柴総務部長から副会長に諮問書をお渡しした。

小柴総務部長は公務のため退席した。

以後の議事進行を副会長にお願いした。

第7 議事

副会長より議事第1号について、公開審議とするか非公開審議とするか事務局に提案を求めた。事務局より、立地企業の投資情報等が含まれるため、福島県情報公開条例第7条第3号アにより非公開審議とする提案をしたところ、全員異議なく了承した。

議事録署名人について、副会長より指名することとし、「市岡委員」、「添田委員」を指名した。

《議案第1号「いわき四倉中核工業団地（2-1-1区画、2-3区画）の処分について」は、非公開につき、審議結果概要のみ》

審議結果

原案のとおり認める旨決定された。

第8 報告事項 <第76回福島県公有財産審議会答申事項の処理状況報告>
副会長の指示により、事務局より第76回答申事項の処理状況を報告した。

議事終了

議事録署名人

委員 市岡 綾子

委員 添田 俊樹